

N・バロウ

「イギリス労働組合論」

N. Barou: British Trade Unions, 1947.

前川嘉一

イギリスの労働組合運動が古い傳統と權威をもつて展開されてきたことは周知の通りである。基本的には組合主義という傳統的な性格を擔つて發達したとはいえ、イギリス資本主義の盛衰に照應して、労働組合も構造的な變化を示してきた。

十九世紀中葉の全盛期に於ては、資本家利潤の一部を享受して組合は、單に共濟的の性格をもつた職業別組合の形態をとつた。ところが一八七〇年代よりイギリス資本主義は慢性的沈滞期に入り、「世界の工場」としての地位を喪失し、労働大衆の窮乏化は促進され、労働組合もまた従來の友愛的な性格とは異つて、戰闘的な、廣汎な組織をもつ新組合主義の勃興を生ぜしめ、一般労働組合の形となつてあらわれた。今世紀に入り、獨占的傾

向は次第に強化され、第一次大戰後、一般的危機の深化はイギリス經濟構造を變化せしめ、労働者もこの事情に即し産業別組合としての組織形態をとる必要が生れた。第二次大戰は世界經濟の構造的變化を生じ、これに最も打撃をうけたのはイギリスである。従來海外からの超過利潤に收支を償い、且つそれによつて資本は労働運動を統制し得たのであるが、大戰によるイギリスの世界市場の喪失はこの基盤を失うに至つた。債權國は債務國となつた。かくてイギリス資本主義の危機は世界經濟との關聯に於て、従來にない廣汎な且つ深刻なもので、「われわれが今日當面している財政的經濟的な諸困難は世界的廣がりのもので、明かに非常に廣い性質の方法を必要とする。」と痛感された。寄生主義に依據し得なくなつたイギリス獨占資本は、ここにその再編成と労働者が必要なり、階級の主體的條件があつたと

はいえ、政權を労働黨に譲り、以つて労働力を統制し、産業國有化の方策をも採用して生産力の増大、輸出産業の振興を計つたのである。これは一部労働者階級にとつても等しく考えられるところであつた。即ち、「この國の經濟的必要は、ただわれわれの生産の堅實にして大きな擴大によつてのみ答えられうるものである。…；われわれの生産力を増加し、すべての戦前の限界以上に輸出産業の量及び價値を増大することに依存している。」と。このように非常な經濟的混亂期という客觀的諸條件の下に、労働組合自體も「われわれは何を爲し得るや」が問われることになつた。

かかる事態を背後に擔つて、本書バロウの「イギリス労働組合論」は上梓されたのである。本書はG・D・H・コールの序文をもつて四部より構成され、特に重點は第一部におかれてゐる。それは次の通りである。

序 論

第一部 構成、組織及び組織率

第二部 活動

第三部 労働組合と大戦

第四部 將來

勿論、本書はイギリスの労働組合に關してのみ論及されてゐる。しかし著者もイギリス労働組合を效果的に解決することはまた、國際的觀點からみても役立つ得ると確信してゐる通り、

N・バロウ「イギリス労働組合論」

イギリス労働組合の問題は單にイギリスのみの問題に終るものではない。國際的労働運動の立場からみても極めて重要な位置を占め、關心をもたざるを得ない。又戦後のわが國労働組合の發展の足跡を省みると、誠に不安定なものがあり、階級組織としての自主性と確固たる方針によつて運動が展開される必要が感ぜられる。従つて労働組合運動の古い傳統をもつイギリス労働組合の問題をみることは意味のないものとは考えられぬ。本書を紹介するのも以上の理由による。前述した構成の順によつて本書の内容を紹介する。

註(1) N・Baronによつては、彼自身が語るところによれば、彼の労働組合に

關する運動は一九一二年 Russia に始まり、十月革命、ドイツのウクライナ占領の時、ウクライナの Trade Union Congress の書記局の一員であつた。三十年間、イギリス、アメリカ及び他の國の労働運動に關心をもち、初期より、労働組合運動の理論的研究—その組織と方法—に興味をもつた。

— N・Baron, British Trade Unions, XI, 尙最近の英國労働組合論として M・Turner-Samuels: British Trade Unions, 1949, 陽谷三喜

男氏イギリス労働組合論序論篇經濟學論集第十七卷第一號参照。

(2) 拙稿「英國に於ける新組合主義の成立について」經濟論叢第六十二卷第二、四號参照。

(3) G・D・H・Cole, The Condition of Britain, 1937, p. p. 387-88, 参照。

(4) 第二次大戦を通じて約四二億磅の對外的損失を蒙つてゐる。貿易外收支動定の受取勘定をみるに、受取合計は、一九二八年一四億五百萬磅、一九四七年一三億九千九百萬磅、そのうち利子利潤配當受取は一九二八年一億五千萬磅、一九四七年一億五千三百萬磅と減少してゐる。

(5) Trade Union Congress, 79th Annual Report, Southport-1947, p. 73.

(6) Trade Union Congress, 78th Annual Report, Brighton-1946, p. 6.

(7) Trade Union Congress, 79th Annual Report, Southport-1947, p. 75.

II

イギリスの労働組合運動については、古典的著作であるウェッブ夫妻の書物、コールの一聯の著作があるが、その後第二次世界大戦を契機とした英國の政治經濟の變化は著しく、従つてこれに對應して労働組合も構造的變化の必要に迫られた。過去とは異つた深刻な課題がイギリス労働組合に生れてきたのである。この事情に於て、パロウは序論にさきがけ、彼が本書を書く理由について次の如く述べている。「社會に於ける労働組合の役割は今日ほど潜在的に大きいことはなかつた。イギリス労働組合が今日なすところのものは、單にイギリスに對してのみならず世界の他の人々に對しても意味がある。この信念がこの著作の主要な理由である。」と。第二次大戦後の經濟危機に當面して、イギリス労働組合運動も困難な時期に直面するであろうと信じ、それ故に出來得る限りその組織及び機能を知ることが労働運動に關し必要であると考えて、著者は本書を上梓するに至つたのである。

以上の動機をもつて書かれた本書に於て、パロウは基本的な

道を指し示している。産業平和への道であり、民主主義の道である。近代的民主主義が残存するのは、「機能的な民主主義」(functional Democracy)であり、これは最高の表現として労働組合組織の中に見出されるとする。歸結するところ、ウェッブよりの古い傳統をもつ産業民主主義の立場であつて、著者も「この書物の中心課題」即ちより完全な産業民主主義の線でイギリス労働組合運動を再組織することの必要」と述べている。

この産業民主主義という基本的態度に基いて問題を提起する。即ち労働組合の緊急の課題は、英國労働黨の組織的活動のうちにあつて、更に彼らの適當な分野を一層明かに認めることであるとして若干の基礎的な問題を提出する。第一にどの程度にまで組合の方法は效果的なりや、第二に組合の機構、組織は如何に效力があるか、第三にどのような方法で組合は今日民主主義を押し進めるや、第四に獨占資本主義から社會主義英國の計畫され、組織された經濟への過渡期に際し、労働組合運動は現在の構成及び組織を以つて、充分な役割を果すに必要な力をもつているやの諸問題である。これらを提起した後パロウは問題分析の方法を次の如く述べている。「これらの間に答えるためにわれわれは特に運動がどのような方策をその處置に際して有しているか、又ともかく上述の決裁的な時期のイギリス人のために最善の結果を確保するため、どのような調整がなされるべきかをここで調べようとするものである。」と。かくて先ず労働組

合の構成、組織及び組織率が問題とされ、第一部がこれに當てられてゐる。

労働組合の形態を分析するについて、バロウは「今日のイギリス労働組合の型は種々雑多なものである。これを理解するためにには歴史的研究が役立つ」として、イギリス資本主義の歴史的發展に應じた組合形態について述べ、然る後、現在の組合を分類して職業別組合 (Craft Union)、一般労働組合 (General Union)、産業別組合 (Industrial Union) とし、獨占資本主義體制の強化によつて、産業別組合組織に形成される傾向にあり、又その必要があることを指摘している。これら三つの型、及びその組織變容について更に立ち入つて著者の所論をみることにする。

(一) 職業別組合。最も單純な型で、同一職業、訓練、専門の労働者から形成され、その雇傭されている産業には關係がない。組合員は長い徒弟期間を経たものが普通である。この型の組合は組合主義の先驅者であつたが、今や新たな經濟的環境により組織の變更が必要とされるに至つた。その理由は半熟練工、未熟練工が多く使用されることになつたこと、雇主組織の急速な發展などである。かくして次第にその指導的地位を失ひ、「一般労働者組合」に移行する傾向がある。

(二) 一般労働組合。未熟練工、半熟練工の組織で出發してから、その努力を擴大して更に多くの熟練を必要とする産業まで

擴がり發展してきた。この形態の特色は、彼等が交渉する全國的な協約というものは未熟練者にとつて最低限のものであるといふことで、その組合員は特殊産業、サービス業に雇傭されている労働者の大團體は別として、その他の組合員は多數の諸産業からきてゐる。

(三) 産業別組合。最近の型の組合で、單一産業、サービス業のグループに屬する賃金労働者、俸給生活者から組織されてゐるもので、次の二つの特色をもつ。第一に職業、熟練度、階層、地位の如何を問はず、その産業の雇傭者は如何なる者をも組合員に入れようとする點。第二に各支部は組合員の居住地を基礎とするものでなく、組組員の作業現場を基礎にして組織されてゐること。この産業別組合の意圖するところは職業別組合よりも廣く、一般労働組合よりも狭いことにある。しかし確實にこの型の傾向にある組合はなく、最も近いものとして全國炭礦夫組合 (National Union of Mineworkers) があつた。

現在のイギリス労働組合の形態を、以上の如くバロウは分類してゐる。そして組合の歴史的な構造變化に關し、今世紀に入つてからは職業別組合、一般労働組合から産業別組合の形態に變更しつゝある傾向を述べてゐる。この産業別組織への移行は如何なる理由によるものであろうか。これについてバロウは三つの理由を擧げる。第一に經濟的變化である。新たな獨占的傾向が支配的となり、從來より大きい單位での産業の集中が行わ

れ、雇主の強力な結合は急速に成長し、かくて被雇傭者は産業別に、全國的又國際的規模に於ても強く組織されるに至る。第二に社會的變化である。都會化の促進は全人口の五〇%以上の人々が一四の都市の近くに住むに至つた。これは居住地から作業場に遠く通わねばならぬ結果を招來し、このため今までの居住地本位の古い民主的組織の枠は崩壊し、作業場近傍に確立された組織が現代組合主義の土臺となり、これが産業別組合組織への條件となる。第三に政治的變化である。即ち國家資本主義企業に於ては、個別企業の場合と異り、労働組合は單に労働條件のみならず、労働の結果及び生産性にも責任をもたなければならなくなつた。この新たな課題に對し職業別組合も一般労働組合も解決することは出來ず、産業別組合の必要が生れる。

右に述べたところの諸理由より、産業別組合組織への傾向が生れることを指摘するとともに、パロウは又、産業別組合は全體として産業に關する諸問題を取扱ふに他の形態の組合よりも好條件にあり、雇主組織と協力するに有利な地位にあり、これらの事情から「資本主義經濟から組織的計畫經濟制度への途を準備するに最も適した組合の型である」と斷じている。パロウの堅持する産業平和への基本的態度はこの點に於ても知り得よう。

次にパロウは労働組合の定義に入る。彼は労働組合を如何に規定するのであろうか。先ずウェップの古典的定義の批判から

始める。彼はこれを時代おくれであると二つの點より批判する。第一に組合は單に「賃金労働者」のみでなく、「俸給生活者」「自由所得者」をも包含している。第二に組合は組合員の労働生活、労働條件の維持改善以上のことをしていると述べ、又シュベルニイク (Stevens) の労働者と、雇傭主、相互間の關係調整が主要な目的という定義に對しては、労働者と國家の關係がないと批判し、自らは次の如く規定する。「労働組合は以下の目的のため賃金、俸給、自由所得者の恒久的な自主的結合である。(イ)雇主との關係の調整、及び職務、福利の規定により労働生活の諸條件を維持改善するため、(ロ)相互に關係ある事柄について國家と二つの團體の關係の調整のため、(ハ)生産者の組織團體として國民生活の中への賃金、俸給所得者の参加のため。」パロウのかくの如き規定について如何に考へるかは後に述べることにする。パロウは賃金労働者以外に俸給生活者、自由職業の人々をも加えているが、資本の餘剩價值搾取に對する労働者階級の闘争が労働組合の中心課題であると考へるならば、餘剩生産物の直接提供者か否かが労働組合員を考へる場合の觀點にならなければならず、しかる場合賃金労働者以外の人々は基本的な組合員とは考へられないことをただ指摘しておくにとどめる。

註 (1) Sidney and Beatrice Webb, History of Trade Unionism, 1920.

Sidney and Beatrice Webb, Industrial Democracy.

- G. D. H. Cole. *The World of Labour*. 1913.
 G. C. H. Cole. *An Introduction To Trade Unionism*. 1918.
 G. D. H. Cole. *British Trade Unionism To-day*. 1939.
 (2) N. Baroni. *British Trade Unions*. 1947. xi.
 (3) *Ibid.* p. 2.
 (4) *Ibid.* p. 3.
 (5) *Ibid.* p. 11.
 (6) *Ibid.* p. 25.
 (7) ウエップの労働組合の定義「労働組合とは、賃銀労働者がその労働生活の条件を維持し或は改善するための連綿的な結社である。」労働組合運動史、荒畑清一、二頁。
 (8) N. Baroni. *British Trade Unions*. 1947. p. p. 29, 30.
 (9) 大河内一男氏、*社会政策各論* 三〇—三〇五頁参照。

三

労働組合の形態及び定義についての所論をみた。次いでパロウは労働組合権のための闘争についての歴史的説明をして後、組織に關し論及している。

パロウは組合組織を垂直的組織と水平的組織に區分して考える。前者は労働組合會議であり、後者は地方組織である。

合同によつて極めて小さい組合を排除する過程は比較的緩慢ではあるが、大小何れの組合も合同への傾向をもち、全國組合への氣運は促進され、大組合での組合員の集中力は強く、特に

N. パロウ「イギリス労働組合論」

これは第一次、第二次大戰間に強められたと述べ、一九四五年には全労働組合員数の約六四%が一五の組合に屬するという集中化を資料によつて示している。しかし全國組合にとつての問題點は、同じ目的をもつ數多くの全國組合が如何に組合員資格登録に協力するか、如何に競争をさけるかである。かくてこの間の調整機關として労働組合會議 (Trade Union Congress, T. U. C.) の役割を重視する。

パロウは T・U・C. の機構、目的を明かにした後、T・U・C. への加入状況について述べる。大組合は殆どすべて加入しており、一九四五年に於て總加入組合數一九二組合、總組合員數六、六七一、一二〇人で、加入人員の多い産業部門は運輸業 (1,088,781)、機械工業 (1,079,571)、鑛業 (568,359)、鐵道業 (568,208) 等である。²⁾

T・U・C. の擴大強化は未加入の多い小組合を得ることによつてなされるものではあるが、それには限界があり、むしろ既に参加している組合の組合員増加の方向になされるべきであるという。

次に組合内での協力が問題となる。これについてパロウは特に聯合を重視して次の如く述べる。「労働組合努力の集中、協力は聯合という構成で大いに助長された。この集團化の形は同じ産業、サービス業種に屬している幾つかの組合をして、その産業に關する産業問題、特に最も重要な——賃金政策について、

單一體として活動することを可能ならしめた」と。歴史的にみて、第一次大戦後は聯合組織そのものが合同に移り、最近は聯合體から産業別組合に發展する傾向のあることを指摘している。

そしてパロウは聯合を明白に分類することは困難であると前置し、一應、機能、範圍、組合員の型によつて分類する。即ちその機能が調整にあるか、それとも活動的な政策をもつ團體であるか、組合員は團體組合員からなるか、それとも直接、個人組合員を許容する聯合體であるか等である。かくして最も重要な聯合體の型は政策を掲げ行動し、すべての組合員を容し、完全な聯合體として活動しているもので、第二の型は一部聯合の形で、第三の型として種々の異つた性格の組織により代表されるもの、この三つの型に分類する。

では組合の地方組織はどのようになつてゐるのか。パロウはこれに四つの鑛があると説明して言う。工場、地方、地區、地域これである。工場で問題になるのは職場委員(Shop Steward)の制度である。大工場は一工場内で多くの組合をもち、その間の協力は極めて困難である。ただ職場委員のある工場に於ては統一がなされてゐる。職場委員は元來組合費を集めることを主要任務とし、その他地方風習により確立された一般労働條件が工場で現實に行われてゐるかを確かめ、職工長、管理人との交渉に工員を代表するなどがその役割であつて、第一次大戦前か

らあつたが特に第二次大戦中より重視されるに至つた。即ち前述の通り居住本位の組織から作業場本位の組織に變化したためである。かくして現在、職場委員は労働者、組合の集合的利益を代表し、又個人的利益の代表として労働者、雇主に重要性は認められつつある。

しかし地方組織で重要なものは地方支部であるとし、パロウは述べてゐる。「労働組合民主主義がその主な自然な表現を見出すのは主として支部によつてである」と。その大いさは地方によつて異りまちまちである。平均的な大いさは中位の職業別組合の地方支部で百名であるが、産業別組合の傾向のものは比較的大きい。この地方支部と工場との連絡の悪いことが労働組合組織の最も弱點と考えられる。ところで地方支部はしばしば地區委員會(District Committee)を通じて全國組織と垂直的に結合してゐる。次いで地區委員會が問題となる。

論ずるまでもなく地區委員會の機能、支部、職場との關係等は個々の組合の條件によつて異つてゐるが、地區委員會の任務をパロウは二つ考へてゐる。第一點は地方雇主との交渉團體としての役割。即ち具體的には地方的な事情と特殊性に徴して全國的協議事項を解釋し、新たな賃金及び協約事項を交渉するなどである。第二點は地方支部活動の管理である。

地方組織について尙問題とされるものに地域團體としての労働評議會(Trade Council)がある。前記全國組合の地方支部

産業別組織率 (1939)

	計%	男%	女%
石炭業	82	81	59
金屬機械工業	37	43	25
棉工業	63	64	62
製靴業	68	77	53
製紙印刷業	46	59	29
鐵道業	85	85	55
教 師	60	65	57

Barou. British Trade Unions. P. 248. Appendix VIII.

は多くの場合、水平的結合として労働評議會によつて統一されている。パロウはこれを次の如く規定する。「労働評議會及びその聯合は、T・U・C・そのものと相並んで各地方或は地域での異なる組合間の共同活動及び討論を促進させるための機關である⁶⁾。即ち一般的政策を地方的に遂行するためのT・U・C・の代理機關である。具體的には組合員募集、新たに形成された支部に勧告助言する等であるが、現實には多くの組合支部及び組合は支持すること少い⁷⁾。

以上組織を垂直的結合と水平的結合に分けパロウの述べるところをみた。ではかかる組織を以てどの程度の組織率を示しているのであろうか。パロウが計算するところによれば一九四四年の組織率は四〇%である。一九三九年に於ては二九%であった。業種別の組織率はやや古きに屬するが一九三九年のものを掲出している。その主要なものは次の通りである。

以上の如き構成、組織、組織率をもつて、現在イギリスの労働組合は如何なる任務をもつているのか、パロウは一部の終りをこの課題にあてている。著者はこれを五つに分けて考える。

先ず雇傭の確保であるが、この問題は前述した三つの型の組合の何れもがもつ共通の課題であり、また「最も古い最も困難な問題⁹⁾」として、パロウは任務の第一義的重要性を擔わしめてゐる。職業別組合は徒弟期間を設け職工の供給を抑制し以て雇傭の確保に努めた。一般労働組合、産業別組合もこの問題については非常な努力を拂つてきた。産業別組合のクローズド・シヨップ制はそれを示すものである。しかしこのクローズド・シヨップ制についてはパロウは反對する。即ちこれは組合員を強制するものであつて、近代労働組合主義に反し、民主的國家に於ての雇傭確保の手段としては不必要である。組合が全員を組合員にすることは正しいが、それは適當な組織と教育政策によるべきである。しかし現在、雇傭確保の問題は社會保障の問題として提起されるべきであつて、完全雇傭の問題とし、國家經濟政策としてとりあげられるべきであると述べる。

第二の問題は賃金及び労働條件の維持改善である。このための手段として團體交渉を重視している。

次に共濟活動であるが、過去に於てイギリスの労働組合は極めて共濟的性格をもつていたことは周知のところである。ところが新組合主義の勃興以來この活動は弱体化し、今世紀に入ると

社會保障の問題となり、その傾向はますます助長されている。パロウもこれを指摘して、従来組合の行つた共済活動の分野を、國家が分擔するであろうとして、國家健康保險事業 (the National Health Insurance Services) を例示しつゝる。

第四として教育であるが、これは組合員の教育程度及び専門的基準の改善が問題とされる。第五に政治的な仕事である。労働條件の改善が政治活動と不可分離であるため議會に對する積極的支持を従來行つて來た。現在に於ても次の觀點からパロウは労働組合の政治活動を重視する。「労働組合は資本主義から計畫された民主社會主義への變化のため重要な機關となるであろう」と。これら労働組合の任務は第二部の活動に於て更に具體的に考察されている。

- (1) T.U.C.の機構は三つからなる。即ち the Annual Congress (組合員五、〇〇〇人毎に一人の代表を送る)、the General Council (三十二人の代議員から成る)、the General Secretary (執行機關)。T.U.C.の目的は加盟組合、組合員の利益を促進する(即ち、労働者の經濟的社會的條件の改善、雇傭の確保、その他、國有化の立法についての努力、週四四時間制最低賃銀等)。
- (2) N. Barou. *British Trade Unions*. 1947. p. 239. Appendix II.

(3) *Ibid.* p. 54.

(4) 三つの型の例、第一の型、the Confederation of Shipbuilding and Engineering Unions. the National Federation of Building Trade Operatives.

第三の型、the Iron and Steel Confederation. the Cotton Federation.

第三の型、the National Association of Union in the Textile Trade.

the Insurance Unions Joint Consultative Committee.—N.

Barou. *Ibid.* p. 55.

(5) *Ibid.* p. 73.

(6) *Ibid.* p. 80.

(7) 労働評議會に對しての組合の支持は少いが、加盟組合数は、一九二四年四七六、一九三八年五〇〇、戰時中には更に増加したものと考へられてゐる。N. Barou. *Ibid.* p. 80. M. Sannet's. *British Trade Union*. 1949. p. 84.

(8) 一九四四年六月調査によつて、男(二四一、六四七)、女(一四一、五九七)、一、六〇二萬、計三、一九三萬。そのうち軍務にあるもの四九六萬九千、職業のないもの九〇〇萬を除いて民間業務にあるもの一、七五四萬組合員數八二二萬、從つて組合員の比率は、軍務、民間業務兩者を合算したものに對しては三七%、後者のみに對しては四八%、その中間をこつて四〇%となる。

(9) N. Barou. *British Trade Unions*. 1947. p. 93.

(10) *Ibid.* p. 99.

四

第二部は組合活動の検討に充てられ、労働争議、團體交渉、教育活動、組合と政治の關係、財政について論ぜられる。労働争議についてパロウは、ストライキが如何に組合活動の

本質的要素であるか、一八九〇年以降ストライキ活動が歴史的に如何に展開されたか、現在如何なる傾向にあるかについて述べている。

「歴史的に労働組合とストライキは同じ産業の双生児である」と言い、ナチスのストライキ弾壓がドイツの労働組合に死風を吹かしたことを指摘する。最近イギリスの労働運動にストライキが減少し、團體交渉がこれに代つてきたが、これはストライキの重要性が減少したのではない。その権利を最後のものとして保留することによつて交渉も有利になし得られ、本質的に變るところはないと論ずる。かくしてバロウは新組合主義につぐ一八九〇年以降を七期に分ける。これらの期間の一年間平均數をバロウは次の如く表示する。

年次	争議	加員 1,000人	一議加員	争参入	一働損日
1890—1899	818	303	370	34	
1900—1905	472	155	329	18	
1906—1913 ⁽¹⁾	714	455	637	18	
1914—1917	727	511	704	10	
1918—1926 ⁽²⁾	859	1,354	1,580	28	
1927—1938	534	305	571	10	
1939—1943	1,240	402	324	10	
1944—1945	2,238	678	305	5	

(1) 1012年石炭争議は除外

(2) 1926年ゼネストは除外

N. Barou. *ibid* P. 105.

この間の傾向として、争議期間が短縮化されつつあること、争議の原因が變りつつあることを指摘している。

しかし、前述した通りストライキより團體交渉に重點は移行しつつある。純粹な法的見解に於て、雇主と労働者が平等の立場で労働力の賣買について交渉、契約することは公正である。現實には資本主義の内在的諸法則によつて常に産業豫備軍が形成され、雇主は労働者に對して有利な立場に立つている。ここに於て労働組合という團體による交渉の必要が生ずる。かくして團體交渉をバロウは規定して述べる。「團體交渉なる言葉は雇主が、個人労働者の代りに労働組合と賃金率及び基本的労働條件に關し、それによつて協約に到しなければならぬ手續を述べるに用いられる」と。次いでバロウは團體交渉を歴史的に考察し、一八七一年までを第一期として、團體交渉が徐々に進歩した時とみなし、第二期は大戦前までの五〇年間で、團體交渉という體系のいわば潜伏期とも云うべき時期、第三期は第一次大戦以後で團體交渉が廣い分野に發展したとみている。しかしこの發展には二三の條件があつた。即ち雇主組織の發展、一九一六年のホイットレイ委員會の設立、調停、仲裁機構の發展これである。

活動の第三としては教育活動がある。これをバロウは三種に分ける。一般成人教育、政治教育、特別労働組合問題に關する教育の三つである。

成人教育については労働者教育協會 (Worker's Educational Association; W. E. A.) がその機關である。これは一九〇三年に設立され、社會科を重要な課目として、公平な科學的眞理の教育を行つており、又この一部門として労働者教育勞組委員會 (W. E. T. U. C.) がある。これは労働組合と協會とを密切に結びつけるために組織されたものである。

成人教育の傳統的性格に對抗して生れたものが労働大學全國評議會 (National Council of Labour Colleges; N. C. L. C.) である。ここではマルクス主義を體系的に教育している。尙この他、T・U・Cも教育活動を行い、夏期學校等を開いて組合の具體的問題、組合書記、幹部の専門教育を行つている。

次に問題とされるのは労働組合の政治活動である。これは現在組合が如何なる政治目的を有しているか、労働黨とは如何なる關係にあるかが分析されている。先ず労働組合の政治目的であるが、著者はT・U・C加入の一九〇組合の約五分の一の四〇組合(組合員數に於ては九〇%)の規約を分析して興味ある結果を析出している。下段の表の如きものである。

第二に組合と労働黨は如何なる關係にあるか。多くの組合はT・U・Cに加入していると同じく、地方、全國両面に於て労働黨に加入している。しかし労働黨に於ける組合の地位は減退する傾向を見逃すことは出来ない。バロウは労働黨議員の構成を次頁上段の表の如く呈示している。

	組合數	組合員數
T. U. C. 加入全組合	190	6,642,317
対象組合	40	5,945,797
この40の組合について		
革新的社會變化を可とするもの	9	4,046,930
労働黨政府を支持するもの	4	266,587
サンヂカリストに近いもの	8	575,816
改良主義者に近いもの	10	606,882
1913年労働組合法第3節の政治目的のもの	6	283,326
一般的政治目的のもの	1	52,000
政治目的を有しないもの	2	114,256

Barou. Ibid. p. 133.

以上組合活動を労働争議、團體交渉、教育活動、政治活動の四點から著者の所論を明かにした。論ずるまでもなく組合活動は組合財政と不可分の關係にある。ここで組合財政は如何に運営されているか、次頁下段の表がこれを示す。

議 會 勞 働 黨 構 成

	1918	1922	1923	1924	1929	1931	1935	1945
Total	57	142	191	151	288	46	152	393
Divisional Labour	5	19	39	25	128	13	63	253
Co-operative	—	4	6	5	9	1	9	23
I. L. P.	3	31	39	29	36	—	—	—
Social Democratic Federation	—	—	4	3	—	—	—	—
Fabians	—	1	2	1	—	—	—	—
Trade Unions	49	87	101	88	115	32	80	117

N. Barou. Ibid. p. 135.

(1945年の労働組合代表の117名は産業別にみるこ
 鑛業=33. 一般労働=27 鐵道業=22 他は10名以下)

更に組合財政の現在の問題として、争議基金が極度に減少し
 そのため強力な争議活動は困難になり、一人當り組合費の増加
 となる等、幾多財政面からの制約を著書は述べているのである。

- (1) N. Barou. British Trade Unions. 1947. p. 101.
 (2) 第一期、一八九〇年代、ストライキの擴がった時。第二期、一九〇〇—

年	平均 組合費	支				出	
		争 基	議 金	共 基	濟 金	事務費	計
1918	1 3 6	1 7	7 2	9 7	18 4		
1926	1 12 8	1 6 8	1 9 6	1 6 3	3 2 5		
1932	1 17 6	2 0	1 3 1	1 6 8	2 1 9		
1938	1 16 0	1 2	14 0	15 10	1 11 0		

N. Barou. Ibid. P. 142.

支 出 比 率 (%)

	争 共濟金	議 金	他 共濟金	の 政治基金	事務費	その他
1938	2.0	45.0	1.5	44.4	9.1	
1939	2.1	44.5	1.5	45.9	6.0	
1940	0.1	46.0	1.3	45.9	6.2	
1941	0.2	40.0	1.5	51.2	7.1	
1942	0.2	37.0	1.5	54.1	7.2	
1943	0.2	36.2	1.4	54.7	7.5	
1944	0.3	35.5	1.5	55.3	7.4	

N. Barou. Ibid. P. 147.

- (3) N. Barou. Ibid. p. 113.
 (4) 具體的な諸問題については英國労働者教育史労働組合編参照。

五

われわれは以上に於て、構成、組織、活動についてのパロウの論考をみたわけであるが、組合がこの過渡期に際し何を爲すべきかについて提案するに先だち、パロウは第三部に於て組合と第二次大戦の關係を述べる。いうまでもなく第二次大戦はイギリスの經濟機構を構造的に變化せしめ、この間にあつて、労働組合は大戦前如何なる方向に向つたかは注意さるべき問題である。しかしパロウが特に第三部をこれにあてて重視したのは戦時中労働組合が得た經驗を産業平和促進のために使用しなければならぬという著者の見解によるものである。

では大戦中組合は如何に處したか。パロウは第一に労働供給政策と労働争議を安定するための機構の點、第二に如何に賃金及び一般労働條件を防衛したかの點、第三に組合の新たな活動に關する記述、これらの三點から述べている。

先ず労働供給策であるが、「雇傭の確保」が組合の第一の基本的目的であつた。従つて完全雇傭に關するベバリッジ (William Beveridge) の案に T・U・C は同情的であつたが、彼よりも労働組合に對する完全な自由と個人労働者の雇傭選擇の自由に合致させる必要を強調するものであつた。しかしとにか雇傭の確保が戦後計畫の基礎となつたのである。

これとともに戦時中調整機關が重要な役割をもつた。即ちス

トライキは戦時中の努力を危険ならしめ、生産減少を生じ、價格を上昇せしめるとの理由で、調停、仲裁に結びつく團體交渉の方法にとつて代られた。"No strikes, no look-outs 主義" がとられたのである。しかし調停仲裁は相當の期間を必要としたため、非公認ストがしばしば行われた。かくしてパロウはこの經驗から調停の迅速の必要を述べている。

第二の問題は賃金、労働條件の悪化を如何に防いたかである。戦時中労働組合の賃金政策は一般的に成功であつたと著者は述べ、賃金水準は産業別、男女別に平均化され、賃金は増加したことを指摘して、週賃金の増加率を次の如く示すのである。

	成年男子	男二歳以下	成年女子	女一歳以下	計
一九三八年十月	一〇〇	二〇〇	一〇〇	二〇〇	一〇〇
一九四四年七月	一八〇	二八一	一九八	一八九	一八一・五

N. Barou. Ibid. p. 159.

又賃金問題は福利問題と不可分の關係にあるとして戦時中の福利問題に言及する。戦時中婦女子年少者労働力の補充、労働者の職場轉換、仕事量の増大が労働者の生活を困難にしたと述べ、これに對應する組合活動として、T・U・C の糧食價格委員會 (the Rationing and Price Committee) 及び多くの工場で設立された特別酒保委員會 (special Canteen Committee) を例示している。

第三の問題は新たな組合活動についてであるが、これは具體的には國家の生産政策との關係である。戰時中労働組合は政府の生産政策に協力した。即ち、一九四〇年設立の生産評議會 (Production Council)、一九四二年設けられた供給相 (Minister of Supply) 同じく生産委員會 (Production Committee) 等の機關は勞資の協力を調整して生産増強をはかるものであつた。しかしこれらは組合自身生産について明確な計畫をもたなかつたため、共同生産委員會 (the Joint Production Committee) を除いては價値のないものであつたと論じ、今後は技術的經濟的な研究のための組織³⁾を改善する必要があると明示している。戰時中如何なる態度を以て労働組合が處したか、その概略は以上の通りである。この經驗を通じて現在何を爲すべきかの労働組合の指針が與えられねばならない。第四部に於てパロウはこれを論及する。

註 (1) N. Barou. *British Trade Unions*. 1947. p. 154.

(2) 非公認ストをパロウは次の如く規定してゐる。

(一) 全國執行委員會が技術的理由によつてストを承認しないもの。

(二) 執行部が絶縁したくない地方役員によつて、支援されているストが公

けには支持されるものが出來ないもの。N. Barou. *Ibid.* p. 154.

(3) N. Barou. *Ibid.* p. 176.

六

パロウは戰後の労働組合によつて演ぜられるべき分野についての、T・U・C・と雇主組織の見解を比較考察することによつて結論への糸口を見出すのである。

資本家側の見解の主要な傾向として次の三つに要約出来る。即ち第一は極端な個人主義者で、無制限の競争、完全な自由という一九世紀の資本主義を信賴するもの。第二は資本家的サンデカリズムともいふべきもので、各個別産業に於て労働者と労働組合を通じて交渉する意圖をもつが、産業の管理は開明進歩的資本家の手に残されるべきと強調するもの。第三は資本家的民主主義ともいわれるべきもので、いわばイギリスでの一種の "economic New Deal" である。

これらの資本家側の見解に對し、労働者階級の見解を表示するものとしてパロウは、一九四四年、T・U・C・の發行した中間報告 (the Interim Report) を代表せしめる。即ちこの報告は現在に於ける主要目的について二つを擧げる。安定せる雇傭のための適當な機會を確保し、賃金、労働時間及び労働條件を維持改善すること、第二に産業的政策及びその發展に組織労働力の影響を擴大し、加えて産業の管理に参加すること、これである。かくて國家の經濟活動に對する責任に於て労働組合の分野は特に重要であるとし、賃金、労働條件の決定、價格統制、獨占の統制に對する役割を述べる。

以上の如く現在労働組合の演ずべき分野についての勞資双方

の見解を紹介した後、過去の経験は次の如き指示を與えるものとして、パロウは組合の組織活動の缺點を指摘するのである。即ち多くの組合は産業民主主義の意識は低い、日常活動で組合員の關心を刺戟するような有効な方法が必要である。組合の多様性、組合員とその勢力のための組合相互の競争が社会勢力の浪費に導き、全運動の一致、及び完遂が損われている。組合が行使している力は可能な力より遙かに少い。そこで組合間の調整が必要である。運動に當つて自發的自立主義が強化されねばならない。これらの諸缺點が補われた時、労働組合會議は更に權威をもつものであり、又一民主的であるが組織された、計畫された社会にあつて自發的な且つ自由な組合の目標は、ただ労働組合員が信念と勇氣と理想をもつて現在の任務に立ち上る場合にのみ到達されるであらう。かくしてのみイギリス民主主義に於て、指導的な力として労働者はその傳統的な地位を保持することが出来る」と強調するのである。

かくしてパロウは各産業別に互つての組合活動の現状を述べた後、結論ともみなされ得る十二項目に互る提案を示している。要約すれば次の如きものである。

(一) 賃金労働者、俸給生活者の多くは未だ組合に加入していないから、組合は彼らに組合の物質的價値を印象づけ加入せしむべきである。組合員組織率の最も弱い組合、産業では激しい全国闘争は中止さるべきである。

(二) 當面せる組合の日常問題に組合員が積極的且つ知性的に作業場で参加出来るように、組織についての組合員の關心が刺戟され強められるべきである。

(三) 組合組織内で若い労働者の地位が、高い上位の仕事として取扱われねばならない。

(四) 労働組合制度の革新及び形成、それから近代的計畫社会に妥當するような多くの結びつきが急務である。

(五) 運動はT・U・C・に集中されているが、この集中は制約されて、實踐的よりも理論的に行われている。それでT・U・C・の強化が必要である。

(六) 産業別組合が必要な機構となりつつあるとき、組合はその組織の科學的效果的且つ急速な再建がなされるべきである。これは合同聯合に始まり、多くの方法でなされる。

(七) 職業別組合の最大の合同はT・U・C・によつて着手され促進されるべきである。そして廣汎な協同、及び聯合は産業別組合主義の方向に向つていゝものとして擁護されるべきである。

(八) 一般労働組合は組合主義の先鋒としてその活動は續けるべきであり、又これは産業別組合として再建される組合に對しては徐々に譲るよう一致すべきである。

(九) 必要な再組織が産業別組合主義の線で行われるなら、労働運動の知性的、科學的な力はより高度の生活水準に必要な生

産を引き上げる作用に一致しよう。

(十) 組合支部に關しての組織は機能的な線で再建される必要がある。單に現在の地理的基礎に基くのみではいけない。

(十一) 職場委員は組合活動の不可欠の要素として認められなければならない。

(一二) 労働評議會は有效な地方及び地域組織になるよう活動と効果を擴大し、財政を再組織すべきである。

註(1) N. Baron, *British Trade Unions*, 1947, p. 180.

(2) *Ibid.*, p. 190.

七

以上パロウの「イギリス労働組合論」を構成の順を追つて出来る限り忠實に紹介を試みた。前述した基本的問題に答えて、現在労働組合は産業別組合組織の線で、日常活動を中心に組織の充實に努め、職場委員の役割を重視し、他方國家的生産には十分な準備を以て参畫し、イギリスのために、産業平和、民主主義を促進すべきであると考えるのである。

さて、ここにかかるパロウの見解に對し二三の疑問を提起したい。第一に労働組合そのものに對する考え方である。パロウは前述した通り、ウェップの労働組合に關する定義を批判して單に賃金労働者のみならず、俸給生活者、自由所得者をも組合員の定義に入れるべきであり、又組合は賃金及び労働條件の維

持改善以上のことをしている。即ち生産上の諸問題にも参加していると述べている。資本制生産の内在的諸法則に基き、資本が労働条件を低下せんとするに對し、労働者が組織によつて抗争し以て資本の欲求を抑制防止し、自己の労働生活を維持改善すること、これが労働組合の中心課題であることは論ずるまでもない。このことは労働組合が労働者階級の資本家階級に對する闘争の中心であるという基本的性質より生れるものである。労働組合論に於て、労働者階級の資本家階級に對する闘争組織という階級的觀點が忘れられるべきではなく、決して單に生産力増強のための資本に對する協力機關でないことはこれまた言うまでもない。従つてまた労働組合員は基本的には資本の餘剩價值搾取の對象になる、生産的労働者であると考えねばならない。パロウの労働組合そのものに對する見解に疑問をもつのである。

第二にイギリスの労働組合運動は、海外からの超過利潤によつて培養された労働貴族層によつて、その主流は展開されてきた。ところが第二次大戰の結果この基盤を失つた。ここに労働貴族層と、一般労働大衆との關係が明かにされなければならぬ。T・U・C・が形式的にも實質的にもイギリス労働者階級を代辯するものかどうかについて十分な検討がなされるべきである。何故ならイギリス労働組合の構成、組織等の諸問題はイギリス労働者階級の上層部と下層部の社會的經濟的觀點からみ

た兩者の關係の分析によつて究明されると考へるからである。

次にパロウは現在のイギリスを資本主義から社會主義への過渡期とし、その指標として國家による計畫生産、それへの労働者階級の参加を考へるようである。いうまでもなく、基本的には労働者階級の生産部門への参加は極めて意義がある。しかしながら果して現在の炭礦を中心とした一聯の産業國有化政策が社會主義への過程と考へられるであらうか。果して労働者階級の主體性によつて行われているであらうか。むしろ獨占資本の再編成とみなすべきではないか。イギリスに於ける國家權力と獨占資本の關係の分析は、労働組合論にとつても必要であらう。

このような問題を残しながらも、本書は著者自らも述べているように、單にイギリス労働組合に關するにとどまらず、世界の他の人々に對しても意味深いものであり、われわれに多くの示唆を與えてくれるものである。

(一九五〇・六・二五)

本號執筆者紹介

穂積文雄	京都大學教授
田部統	京都大學教授
阿部弘三	京都大學特別研究生
松田嘉一	京都大學講師